

令和4年度第1回屋久島世界遺産地域科学委員会 ヤクシカ・ワーキンググループ 及び特定鳥獣保護管理検討委員会合同会議について(報告)

1. 開催日時

令和4年7月14日(木)14:00~17:00 Web 会議方式

2. 議題と議事概要

(1)ヤクシカの生息状況等について

■報告の要点

- 令和3年度の河川界ごとのヤクシカの推定密度を令和2年度と比較すると、特に南部から西部にかかる区分5~7での増加が顕著であり、分布密度パターンを見ても、依然として北西部の一部と南部および西部から中央部にかけて密度が高く、特に南部で密度が高くなった。(鹿児島県)
- 令和3年度の全島の推定生息数は12,550~16,670頭で昨年度とほぼ同程度であった。(鹿児島県)
- 高層湿原における小花之江河・花之江河での自動撮影調査結果では、小花之江河ではこれまで通り、夏季~秋季の方が秋季~冬季よりも撮影頭数が多かったが、花之江河ではその逆であった。(林野庁)

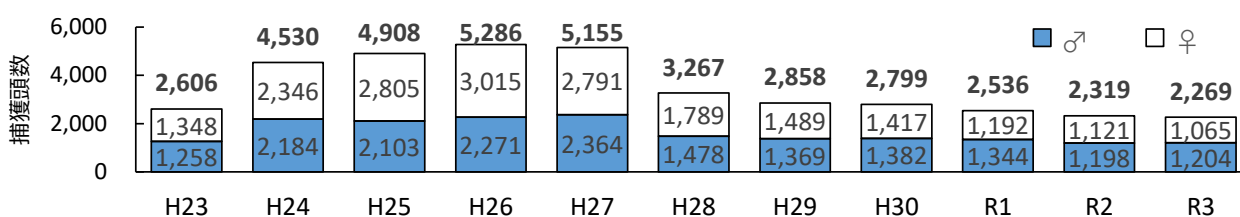
■主な意見

- 目標生息密度が18頭程度であるため、ヤクシカ密度ポテンシャル図の上限値を220頭では評価しにくい。上限値を50頭にした図を別途作成すると捕獲計画等、立てやすくなると思われる。
- 河川界区分5、6、7はここ5~6年は高止まりな印象。捕獲圧が弱いことが一因と考えられる。
- 土地利用図とヤクシカ密度ポテンシャル図を重ねて確認すると土地利用形態との関係などが分かりやすくなるのではないか。

(2)捕獲等の被害防止対策について

■報告の要点

- 屋久島町におけるヤクシカ被害は減少傾向となっている(屋久島町)。
- 捕獲頭数は平成26・27年度をピークに減少し、令和3年度は2,269頭であった。(鹿児島県)。



- 令和2年度・3年度は引き続き北部や南部での捕獲が多く、北部では雌、南部では雄の捕獲が多い傾向がある(鹿児島県)。
- 捕獲について令和5年度までは国の半減目標に準じたシミュレーションをもとに計画的な捕獲を推進し、令和6年度以降は令和5年度の目標個体数(概ね9,000頭)を令和15年度までに半減することを念頭に計画的な捕獲を推進する。(鹿児島県)
- 指定管理鳥獣捕獲等事業の捕獲効率については、昨年度と比較して約40%程度低下した。継続的な捕獲を行うことで学習し、捕獲効率が低下した可能性が考えられる。(鹿児島県)
- 令和4年度のシャープシューティング体制による計画捕獲については、①小楊子林道栗生支線、②中瀬川林道、③安房林道63支線を候補とし、このうち2箇所を選定予定。(環境省)

■主な意見

- ・皆伐地に設置したシカ柵は年数が経過。メンテナンスとモニタリングの継続が重要。
 - ・捕獲シミュレーションについては、捕獲目標の達成度合いを確認するためにも、シミュレーションで算出された必要捕獲数と実績を比較したものとよい。
 - ・スギ人工林に適さない場所については天然林に移行することも必要。
- 森林計画を編成していく中で針広混交林に誘導する方向性で検討している。(林野庁)

(3) 森林生態系の管理目標及びその他植生モニタリング等

■報告の要点

- ・令和4年度も新たなモニタリング地点において引き続き現状把握と評価を実施する。(林野庁)
- ・令和3年度の調査箇所について、尾之間中では確認種7種中5種が目標未達、カンノンでは確認種3種全てが目標未達、カンカケでは確認種6種中3種が目標未達であった。(林野庁)
- ・絶滅のおそれのある固有植物種等の保全について、確認箇所数に関しては過年度の状況を維持し、目標に達していたが、個体数に関しては目標に至っていない地域があった。(林野庁)

■主な意見

- ・2020年に要望書が提出された低地照葉樹林の保全地域(一湊川、楯川、花揚川の3流域)については、早急にまとめる必要がある。希少性を鑑みると管理目標の項目に反映してほしい地域である。環境省・林野庁における現状の取り組みを教えてほしい。
- 種の保存法に基づく生息地等保護区の指定を想定し、希少野生動植物種についての現況把握や保護地域の絞り込みを目的に令和2年度以降継続して調査を実施。国有林内でもあるので、九州森林管理局とも情報共有し、どの保護地域を指定すべきか調整している。(環境省)
- 昨年度に現地調査を行い、本年度は引き続き一湊川の上流域で調査を行っている。保護担保措置については、現在検討中である。(林野庁)
- ・植生保護柵の設置がまだまだ十分でない。どの柵でも保護されていない希少種も相当数存在しており、どの種もどこかの柵で保護されている状況をつくってほしい。

(4) 特定エリアの対策(西部地域)

■報告の要点

- ・捕獲頭数は、令和2年度は合計24頭(オス18、メス6)に対し、令和3年度は合計13頭(オス10、メス3)で、大幅に減少した。(環境省)
- ・令和2年度からの計画捕獲による影響から、ヤクシカの警戒心が高まった可能性はあるが、誘引を続けると継続して捕獲ができている。(環境省)
- ・令和4年度の捕獲は、これまでと同様の手法で実施を予定しているが、囲い罠による捕獲効率低下を考慮し、囲い罠の場所の変更やそれ以外の捕獲手法の検討も視野に入れる必要がある。(環境省)

■主な意見

- ・性別のクラス分けについて、幼獣は当歳仔と前年度生まれの個体を分けた方がよいので、生まれたての個体が現れる5月頃を区切りとして判別すべき。
- ・囲い罠への進入について、時間別での出没頭数では、撮影回数及び進入頭数ともに夜間で高く、自動捕獲装置での捕獲のタイミングは深夜が多い。
- ・撮影頭数には季節変動があり、メスの活動量が高いところでの捕獲が有効なことから、現在捕獲している12～2月よりも、3～7月を捕獲時期にするなど、季節性を考慮した捕獲時期の検討が必要。オスを先に捕獲するなど合わせ技で取り組んでいただきたい。

- ・植生への影響を評価するためにモニタリングを実施している調査区の周辺でシカの密度を下げることを重視してもらいたい。
- ・2つの囲い罫は近いため、離す方がよく、カメラ C30 地点周辺への移動はよいと思われる。
- ・西部地域の研究者間でも情報共有するために捕獲候補地の情報共有をしてほしい。

(5) 屋久島世界遺産地域管理計画に基づく管理状況の評価について

■ 報告の要点

- ・屋久島世界遺産管理計画について、前回改訂から約 10 年間の管理状況の進展や社会情勢の変化を踏まえて、現在改訂作業を進めている。並行して、管理状況の評価を行い、改定作業に反映させる。(環境省)
- ・モニタリング計画における評価指標ごと、及び評価項目ごとに評価を行い、今後に向けた方向性等を整理する。各評価については、科学委員会、ヤクシカ WG、高層湿原保全対策検討会で分担し、最終的に科学委員会へ報告する。(環境省)
- ・モニタリング計画に基づく評価とは別に、管理計画に基づく事業実績について、平成 24 年からの約 10 年の取組を見える化し、これまでの成果や課題の抽出作業を行う。(環境省)

■ 主な意見

- ・評価指標 No. 12 の林床部の希少種・固有種の分布・生育状況については、評価が甘い。根拠として種数や個体数の増減で評価をしているが、特に屋久島は、個体数が少なく自生地が限られ絶滅が心配される種が幾つかあるので、評価は非適合+悪化ではないか。現行の評価基準では評価できないかもしれないので、精査した方がよいかもしれない。

(6) 今後のヤクシカ管理方針等について

■ 報告の要点

- ・全島的に効果的な捕獲を進める上での検討を行う目的で、過去 5 年の捕獲状況(林道別)と密度分布の推移を照合し、今後捕獲を進める箇所について検証を行った。(環境省)
- ・高密度地域やその周辺では引き続き捕獲を進めるとともに、捕獲効率が低下した箇所については別の手法で捕獲を進める、これまで捕獲に入っていない林道において捕獲の実行を検討する等、これまでの実績を踏まえつつ、捕獲場所や手法等を選定する。(環境省)

■ 主な意見

- ・国有林の林道だけでなく、公道を使った捕獲も考慮されるとよい。また道路沿いだけに限定しない方がよい。牧場等、開けた場所でも行っていくのであればそれに適した捕獲の仕方もある。
- ・上屋久町区域でも捕獲数が多い場所があるため、シャープシューティングを検討できないか。
- ・有害捕獲数は多いため、有害捕獲の実施場所を整理した上で計画捕獲を検討すべき。
- ・絶滅危惧植物保全の視点が弱い。安房川流域の安房林道等、絶滅危惧植物の多い場所での捕獲も検討してほしい。
- ・河川界区分 8 の林道は西部林道からはカンカケ岳の高い尾根で隔てられているので、西部地域のサルの研究にはあまり影響がないと思われる。また、希少な植物も生育するため、捕獲はよいと思われる。

(7) その他(ヤクシカ個体数推定)

■ 報告の要点

- ・状態空間モデルによる個体数推定では、鹿児島県による 2020 年の推定個体数よりも少ない値となっ

た。この方法では河川界区分だと調査地点数が少なく推定できず、移動や遺伝子等も考慮すると北東部と南西部の2区分が妥当である。

- ・管理の効率化・低コスト化のために調査点数を半数程度減らしても個体数の年変化の傾向は同じように見れる。
- ・南西部の方が個体数は多く、また近年は増加傾向にあり、北東部では減少している。
- ・状態空間モデルを用いた個体数推定方法では、自然増加数が大体計算でき、確実に減らすにはそれ以上捕獲すればよいので、必要捕獲数の推定にもそれなりに役立つ。
- ・生息状況等のモニタリングを続け、捕獲数を見直すなどの順応的管理が必要となってくる。エゾシカの議論では、5年おきではなく、頻繁に見直す必要があるという報告がある。